

連載 千座の置き戸（ちくらのおきど）

第二百三十二回 真正護憲論のあゆみ（その二十二）

南出喜久治（令和5年11月15日記す）

かがみにて なほまがあかし ききさばき たまでつつみて つるぎでわかつ  
(鏡にて直禍明かし效裁き(真正護憲論)勾玉で包みて(講和條約説)剣で辨つ(無効宣言、破棄通告))

記紀の「オノコロシマ」の解釈と國體との関係について述べます。

我が国には、古事記、日本書紀がありますが、この記紀には、世界性や普遍性がないといふ人がいます。しかし、本当にさうでせうか。否、さうではありません。

記紀には、世界最大ともいふべき世界思想の原形が語られてゐるのです。

古事記によれば、伊邪那岐命（いざなきのみこと）と伊邪那美命（いざなみのみこと）の二柱の神が「修理固成」の御神勅を受け、天の浮橋に立つて天の沼矛を指し下ろし、搔き均して引き上げて出来た島が「オノコロシマ（淤能碁呂島、オノコロシマ）」です。この島に天降り、天の御柱と八尋殿を見立てて国産みが始まるのです。

この「オノコロシマ」については、ひとりでに凝つてできた島だとか、あるいは、神皇正統記によれば、「おんころころせんだりまとおぎそわか」といふ薬師如来真言による説明まで紹介されてゐますが、実際のところ、この島がどこにあるのかわからないとされてゐます。

ところが、それほど難しく考へることはありません。

「オノ」といふのは、ひとりでに、自づと、といふ意味の大和言葉です。また、「コロ」といふのは、物が転がる様を現す擬音語（オノマトペ）です。そして、「シマ」といふのは、島宇宙、星のことです。さうであれば、「オノコロシマ」とは、自ら回転してゐる星、自転星、さうです「地球」のことです。

青い鳥のやうに、どこにあるのかわからなかつたオノコロシマは、我々の足元そのものであつたわけです。

その後の国産みの話は、日本を世界の「雛形」として捉へればよいのです。そして、地球といふ生命体の創造において、天の御柱を二柱の神が廻る姿は、個体細胞の染色体DNAの二重螺旋構造を暗示してゐるのである。

これは、惑星運動と原子運動などのやうに、極大のものと極小のものとは相似形象になつてゐるといふ、宇宙フラクタル構造やスパイラル構造を意味してゐるのである。これがまさに、日本に伝統的に伝はる「雛形」のことです。

日本列島（台湾を含む）は、世界の雛形です。北海道は北アメリカ、本州はユーラシア、四国はオーストラリア、九州はアフリカ、台湾は南アメリカの雛形です。

我々の個体は、祖先から子孫へと受け継ぐDNAを運ぶ船です。命の橋渡しするための存在です。個体にもDNAがあるのと同様、社会にも国家にも地球にもDNAがあります。蜂や蟻の社会についての研究が進んでゐますが、個々の蜂や蟻に共通したDNAが存在することは勿論ですが、女王蜂や女王蟻を含めた蜂と蟻の全体社会のDNAが存在すると理解しなければ、統一された社会の有様の説明がつかないやうになつてゐます。

蜂や蟻の社会は、人間の世界であればその原形は民族社会や民族国家に該当するでせう。国民国家についても国家の同質性が維持されてゐる限り、国家のDNAは存在するはずです。このやうに、これを失へば、人でなくなるもの、社会でなくなるもの、国家でなくなるもの、地球でなくなるもの、さういふ、社会、国家、そして地球のDNAが何であるかを探求する学問が國體学なのです。

國體とは何かについては、いろいろと探求されるべきですが、人類の宗家である萬世一系の皇統、その分家である我々の祖先から子孫へと「やまとことのは」により伝承され織り成される文化総体、祭祀の道、さらに、自給自足の自立再生社会の再構築などがその中核を構成してゐることは確かなことなのです。

「國體」といふ概念の萌芽は「国学」に由来します。この国学とは、江戸時代前期の国学の祖とされる下河邊長流や契沖が、儒学、蘭学、仏教などに囚はれない『萬葉集』の學問的解釈研究に始まり、国学の四大人（しゅうし。荷田春満、賀茂眞淵、本居宣長、平田篤胤）によつてさらに展開された学問体系です。そして、ここにおける中心概念である國體とは、言語的には、「國の体質」に由来し、「国幹（国柄）」（くにから）と同義です。それは、萬世一系の皇統と「やまとことのは」の言語体系を核として構成された我が国固有の惟神の道、古代精神と歴史、伝統から抽出される祭祀、政治、産業、経済、宗教、道

徳、規範、武道、学問、芸術、技術、民俗、生活様式などのこれまで歴史的事実として累積してきた文化の総体（文化國體）を意味することになります。

そして、國體といふ概念の中には、この文化國體の中で、とりわけ規範性を有するものを「規範國體」と名付けることができます。

文化國體と規範國體とは、存在と當為の関係にあります。すなはち、「事實」の領域に属する「文化」といふ存在（Sein）の側面（文化國體）と、「規範」の領域に属する「古道（ふるみち）」といふ當為（Sollen）の側面（規範國體）とがあり、両者は、等価的な対極事象にあります。憲法学、国法学の対象となるのは、この規範國體です。

治安維持法などで言ふ國體の概念は、統治権の所在といふ極めて矮小化したものであり、戦前における國體の概念とも異なります。ましてや、ここで言ふ規範國體とは全く無縁のものなのです。